

「国民的理解のための原発政策への提言」に対する意見等

提言	項目	提言に対する国の回答	専門委員の意見 ※は経済産業省から別途回答があるもの
1 中立性の確立	<p>専門家の客観的かつ明確な意見が政治判断の基礎として不可欠 —原子力規制庁の早期設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・判断基準(1. 2. 3)は、原子力委員会をはじめとする専門家の意見の積み上げによるものであり、また、透明性を確保しながら注意深く進めてきたものであり、中立性、透明性は十分確保されている。 ・原子力規制庁の設立と新規規制の施行には、いましばらく時間が必要 ・現状、原子力安全・保安院が今回の事故後の反省に立ち、ストレステストをはじめとする仕組みの下で安全規制を確実に実施 	<p>※規制庁と都道府県の関係はどのようになるのか。(平川)</p>
	<p>今夏の電力需給状況の公平な点検—第三者委員会の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/23から第三者による需給検証委員会を立ち上げ、検討を開始 ・オープンでの透明性の高い議論を行い、詳細な根拠も含め、最大限公開予定 	
	<p>安全を住民とともに追求する意識の醸成を図る—地元自治体と地元住民参加の仕組みの創設</p>		<p>※住民参加とはどの範囲(地域)でどのようにしていくのか。(平川)</p>
2 透明性の確保	<p>国民が理解するために判断基準となる情報の徹底公開</p>	<p>(・判断基準(1. 2. 3)は、原子力委員会をはじめとする専門家の意見の積み上げによるものであり、また、透明性を確保しながら注意深く進めてきたものであり、中立性・透明性は十分確保されている。)</p>	
	<p>・福島原発事故の詳細データ、事故原因の徹底解明と公表、電力需給状況に関する資料の完全公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレステスト一次評価は、原子力安全委員会確認済み。 ・事故の原因と事象の進展についてはIAEAに報告済み。 ・事故に関する「技術的知見に関する意見聴取会」は外部の専門家参画のもと公開で開催し、パブコムを実施。 ・「30の対策」の取りまとめ検討は、原子力安全委員会報告済み。 ・4/23から第三者による需給検証委員会を立ち上げ、検討を開始 ・オープンでの透明性の高い議論を行い、詳細な根拠も含め、最大限公開予定 	

「国民的理解のための原発政策への提言」に対する意見等

提言	項目	提言に対する国の回答	専門委員の意見
3 福島原発事故を踏まえた安全性の実現	政府の事故調査・検証委員会の報告を待つべき	<p>・政府としては、現時点での最大限得られる事故原因及び事象進展の理解に基づいて「30の対策」を取りまとめ、その成果を「判断基準」に反映させているが、国会事故調などで、今後、新たな技術的知見が得られれば、新たな安全規制に反映させていく考え。</p>	<p>・「新たな知見への対応」が必要。(竹田) ・柏崎の基準地震動は450galであったが、1650galの地震が来ている。福島だけにとらわれるのはよくない。(石橋) ・全体を通じて、福島第1原発事故の教訓を踏まえた基準となっていない。国の姿勢が弱いと感じる。(石橋) ・根本的に福島第1原発事故が何故起こったのか踏まえることが重要。(石橋) ・地震の影響については、安全上重要な設備・機器が安全機能を保持できる状態であったと推定されるがあるが、微少な漏洩であれば、プラントパラメーターに異常は表示されない。しかし、微少な漏洩が重大な事象につながる恐れがある。(石橋) ・福島の5号機は、1～4号機と地下構造が異なるため、揺れ方が違う。そのため、5号機で大丈夫だから、1～4号機は大丈夫と言えない。日本中の原発は、面積按分で分かるものではない。(石橋) ・性急に結論が出るものではないので、政府の最終報告を待つてはどうか。それで耐震のバックチェックをやったらどうか？(石橋)</p>
	応急措置(基準1, 2)と恒久措置(基準3)の関係と再稼働の問題点の明確化	<p>・「判断基準1, 2」は、福島原発事故の技術的検証から、その原因である電源・冷却システムの弱点を克服し、過酷事故に至らせない対策ができており、効果が発揮されることについてストレステスト一次評価を通じて評価するもの。 (二次評価は運転再開に関するものではない。) ・「判断基準3」は、新規制への対応を先回りして求めるもの。新規制のバックフィット制度(既存の原子力発電所においても、最新基準への適合を義務づける制度)により、「30の対策」は事業者が義務づけることにより実行を担保する。</p>	<p>・ストレステストは机上の計算であり、もっとソースをイメージして評価するべきである。(石橋) ・基準3については、将来でよいなら作らなくてもよいのではないかと考えられることはすぐに起こるので対策が遅いと思う。(石橋)</p>
	恒久措置に代わる安全性の担保、恒久措置の実行の担保	<p>・免震事務棟 →代替指揮所は、3号機、4号機共用の中央制御室の会議室等のスペースから炉心損傷を防ぐための対策を指揮することは可能。(一次評価で指揮所機能確保について確認済。) ・免震事務棟は工事を前倒し、H27年度までに運用開始予定を確認済。</p> <p>・防波堤のかさ上げ、水密扉等の浸水対策 →政府は、昨年6月に「若狭湾には浜岡のような大津波の襲来の切迫性はない」との見解を示している。 ・平成25年度までに津波による衝撃力緩和対策を実施予定。 ・フィルター付バントの設置→記載なし ・関西電力に少なくとも四半期に一度は実施計画の公表や政府への報告を求める。 ・政府として関西電力の実施状況をしっかりと監督する。</p>	<p>・基準地震動の基準を引き上げ、耐震基準を強化すべきである。(石橋) ・プレート境界型地震がないので、大きな津波はこないとは言いきれない。若狭湾の地形を考慮するべきである。(石橋) ・大飯発電所の敷地のどこに免震事務棟を建てるのか。建てる場所がないと思う。(石橋)</p> <p>・フィルターバントの設置を検討しているが、ウォーターバントは検討していないのか。(寺川)</p>

「国民的理解のための原発政策への提言」に対する意見等

提言	項目	提言に対する国の回答	専門委員の意見
4 緊急性の証明	第三者委員会の意見を踏まえた客観的データ等による検証	<ul style="list-style-type: none"> ・4/23から第三者による需給検証委員会を立ち上げ、検討を開始 ・オープンでの透明性の高い議論を行い、詳細な根拠も含め、最大限公開予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の目から見ると、福島の実況がはっきりせず、需給状態がなにもわからない状態。これに対して住民は不信感を持っている。福島事故や安全対策、需給状況について理解できる説明があれば、住民側もライフスタイル等を変えることができると思う。福島教訓を活かしてほしい。(太田)
	需要のピークカット対策の強化、電力確保対策の積み上げの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年来からの取組により、昨年11月時点に比較し、供給面で約180万kW増、需要面で約100万kW減。 ・随時調整契約の公募 ・節電取引システムは検討中 ・需給状況のリアルタイム提供 	
	中長期的な確保対策を含めた全体像の提示と国民への参加・協力要請	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的には原子力発電所の安全性確保とさらなる信頼性向上を妥協なく追求し、活用 ・中長期のエネルギー政策として脱原発依存 	
5 中長期的な見通しの提示	長期的なエネルギー計画の作成と供給体制の透明化、自由化、民主化への対策の提示	①省エネ・節電対策の強化②再生可能エネルギーの開発利用を加速③化石燃料の有効活用④原子力発電の依存度を低減	
	エネルギー環境産業の推進と地元産業の育成、支援	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入拡大に向け、固定価格買い取り制度など政策を総動員 ・産学官連携の下、蓄電池産業の競争力強化に向けた技術開発を進める。 	
	使用済み核燃料の最終処理体制の確立と工程の提示	重要な課題として認識しており、検討を急ぐ。	
	国の主張する「脱原発依存」社会への移行を目指した工程表の提示	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的なエネルギー構成のあり方について幅広く意見を聞き、今年の夏を目処に戦略と計画をまとめる。 ・個別の廃炉計画は現時点では示せない。 	

「国民的理解のための原発政策への提言」に対する意見等

提言	項目	提言に対する国の回答	専門委員の意見
6 事故の場合の対応の確立	事故が起きた場合の対策について、福島原発事故の教訓を踏まえた対策の早期構築	<ul style="list-style-type: none"> ・万一事故が起こった場合でも、オンサイト対応、オフサイト対応ともに、今回の事故を踏まえた的確な対応ができると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・万が一、シビアアクシデントが起きた場合について、住民避難が担保されるのか。今後の予定であるが、地域防災計画は改定済ということで実効性を確保できるのか？(平川) ・「原子力施設等の防災対策について」について、専門部会から3月9日に中間とりまとめが打ち出されたが、PAZ、UPZにおいて「EAL」や「OIL」(※)を活用することが重要と謳われている。本日の防災対策に対する提言の回答では、「SPEEDI」等の情報開示に留まっていることから、違和感がある。(高橋) 「防災指針」の法制化にはしばらく時間がかかると思うが、暫定的であっても「防災指針」を反映させた議論が必要。(高橋) ・地域防災計画が策定され、運用できる体制でなければ、住民の方々も納得できないのではないか。(高橋)
	(オフサイトセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・通信機能の強化、放射線防護の充実、代替オフサイトセンターの確保 ・滋賀県におけるオフサイトセンター的な機能として、県・現地対策本部(テレビ会議、衛星回線)・関係市町(テレビ会議)間連絡体制の整備および防災資機材(安定ヨウ素剤等)の追加配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・オフサイトセンターでの活動は活動拠点が現場から遠く離れると機能しない。(寺川) ・今回の福島事故での問題として通信機能が使えなかったこと。衛星回線の確実性などを確認する必要がある。(寺川)
	(スピーディの予測)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制庁による環境モニタリングの司令塔機能 ・SPEEDI・ERSS(※)の結果、環境モニタリング情報の迅速公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・UPZの同心円を超えた範囲について、防災対策を柔軟に取っていかねばならないが、どのように拡散するのか？(平川) ・SPEEDIの運用方法をしっかりすべき(寺川) ・必要な情報が住民に伝わる運用体制の構築が必要(寺川)
7 福島原発事故被害者に対する配慮	事故被害者への救済は国は東京電力に任せるとなく、自ら徹底的に救済にあたること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事故時には原子力損害賠償法、原子力損害賠償支援機構法による損害賠償の措置を構築済み(福井県対応については記述なし) 	
	経済面等、福井県に対する国としての全面的配慮		

※ 用語解説

<p>PAZ(予防的防護措置を準備する区域:Precautionary Action Zone)</p>	<p>重篤な確定的影響のリスクを低減するため緊急防護措置を取るための準備を行っておくべき施設周辺の地域。この地域の防護措置は施設の状況の判断の下に放射性物質の放出前に、あるいは放出直後に実施されることとなる。IAEAの国際基準において、PAZは3～5 km(5 kmが推奨)としていることを踏まえ、この区域の範囲のめやすを「概ね5 km」とする。</p>
<p>UPZ(緊急時防護措置を準備する区域:Urgent Protective action Planning Zone)</p>	<p>緊急防護措置を取るための準備を行っておくべき施設周辺の地域。この地域の防護措置は環境放射線モニタリングや、適切な場合には、施設の状況に基づいて実施されることとなる。国際基準に従って、確率的影響を実行可能な限り回避するため、環境放射線モニタリング等の結果を踏まえ運用上の介入レベル(OIL)等に基づき避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域を設ける。OILに基づく判断を行うため、環境放射線モニタリングを行う体制を整備するとともに、緊急防護措置を迅速かつ実効的に実施できる準備を確立しなければならない。この際、当該地域における人口分布や社会環境条件(道路網等)を勘案し、必要に応じて段階的な避難を実施できるよう計画を策定することが重要。IAEAの国際基準においてUPZは5～30 kmとしていることを踏まえ、この区域の範囲のめやすを「概ね30 km」とする。</p>
<p>EAL(緊急時対応レベル:Emergency Action Level)</p>	<p>緊急時対応レベルのこと。緊急事態の深刻さを検知し、緊急事態区分を定めるために用いられる特有の事前に定められた観測可能な基準と施設の状態。</p>
<p>OIL(運用上の介入レベル:Operational Intervention Level)</p>	<p>防護措置導入の判断に用いられる測定器による測定値、分析結果や計算より求めたレベル。一般的基準は、線量で表現されていることから、迅速な判断を必要とする状況においては、必ずしも有用とは限らない。このため、緊急時における意思決定を行うための指標としては、計測可能な判断基準を策定することが必要である。OILは、このような考え方から設定されるもの。初期段階以降では、環境放射線モニタリング等の結果を踏まえ、OILに基づき屋内退避、避難、安定ヨウ素剤の予防服用等の措置を行う。</p>
<p>SPEEDIネットワークシステム(緊急時迅速放射能影響予測:System for Prediction of Environmental Emergency Dose Information)</p>	<p>SPEEDIは、原子力施設から大量の放射性物質が放出されたり、あるいはそのおそれがあるという緊急時に、周辺環境における放射性物質の大気中濃度及び周辺住民の被ばく線量などを、放出源情報、気象条件及び地形データをもとに迅速に予測するシステムである。文部科学省、原子力安全委員会、経済産業省、緊急事態応急対策拠点施設(オフサイトセンター)、地方公共団体及び日本気象協会とを原子力安全技術センターに設置された中央情報処理計算機を中心に専用回線により接続している。国、地方自治体はSPEEDIネットワークシステムが予測した情報により、周辺住民のための防護対策の検討を迅速に行うことができる。</p>
<p>ERSS(緊急時対策支援システム:Emergency Response Support System)</p>	<p>原子力施設の緊急事態において、事故の状態把握を行う機能を有するシステム。迅速かつ的確な対策を行うために発電所からオンラインで運転状況、放射線モニタの状況及び気象データなどの情報の収集を行い、事故の状況を判断する。情報収集システム、解析予測システム、判断・予測支援システムで構成されている。緊急事態時にはプラント班などの機能班がERSSからの情報を活用し、防災対策に役立っている。</p>

滋賀県原子力防災専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	役職・所属	専攻
いしはし かつひこ 石橋 克彦	神戸大学 名誉教授	地震学・地震テクトニクス
おおた なおこ 太田 直子	たかしま災害ボランティアネットワーク なます	NPO活動
たかはし ともゆき 高橋 知之	京都大学 原子炉実験所 准教授	放射線安全管理工学
たけだ としかず 竹田 敏一	福井大学 附属国際原子力工学研究所 所長	原子力工学
てらかわ かずよし 寺川 和良	福井工業大学 教授	原子力防災・環境放射線 モニタリング
ひらかわ ひでゆき 平川 秀幸	大阪大学 コミュニケーション・デザインセンター 准教授	科学技術社会論 科学技術ガバナンス
○ まき のりお 牧 紀男	京都大学防災研究所 巨大災害研究センター 准教授	自然災害科学 都市計画・建築計画